平成２４年（フ）第１５７３９号
千葉県流山市江戸川台西３丁目31―１　エステート江戸川台２―106
債務者　石渡　次男
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原圭一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７４４号
神奈川県川崎市中原区今井南町540
債務者　尾内　孝博
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７４７号
東京都世田谷区鎌田１丁目５－５
債務者　田島　榮二
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本林健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７０１号
東京都台東区清川１丁目31―３―202、前住所東京都大田区東矢口１丁目３－５
債務者　中條　臣彦
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９４号
静岡県袋井市旭町２丁目８番地の４　コーポ久能Ｂ201号室、前住所静岡県磐田市上神増1512番地８
債務者　髙杉　照夫
1　決定年月日時　平成25年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１５５３４号
東京都台東区松が谷２丁目25―２―704
債務者　津田　幸一
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和気満美子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６０７号
神奈川県大和市下鶴間1608―１　コーポレート中央林間２―101
債務者　宮坂　信明
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　隆之
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６３４号
東京都西東京市中町１丁目７―23
債務者　五十里丈夫
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６５３号
長野県茅野市玉川4588―１
債務者　塚田多治比（旧姓北久保）
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　應本　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６６２号
千葉県いすみ市大原5531―１－２Ｆ
債務者　松本　茂裕
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦謙一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６６３号
千葉県いすみ市大原5531―１－２Ｆ
債務者　松本　　忍（旧姓高木）
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦謙一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６６７号
千葉県柏市松葉町１丁目19―11―504
債務者　白崎　　隆
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６７５号
千葉県市川市新田２丁目24―２―Ｃ―102
債務者　松井　進治
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５６８３号
千葉県千葉市稲毛区黒砂３丁目６番11号
債務者　鈴木　隆敏
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正憲
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７０７号
埼玉県本庄市柏１丁目３―41―107
債務者　丸岡　　修
1　決定年月日時　平成25年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部